

でかに。 質問を行い、12月7日に閉会しまた、5名の議員による一般た。

 12 月定例会

議決結果 ≪12月定例会≫

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

令和3年12月定例会は、

12 月

議案9件のうち、賛否が分かれた案件は1件でした。議案名中の「横芝光町」と「~について」は、省略表示しています。

| 議 | | 議 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|------------|----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------------------|-------|------|------|------|------|
| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | 小倉弘業 | 森川貴恵 | 印東彦治 | 秋鹿幹夫 | 宮薗博香 | 山﨑義貞 | 越川一雄 | 庄内賢一 | 鈴木和彦 | 鈴木輝男 | 川島仁 | 川島富士子 | 鈴木克征 | 鈴木唯夫 | 八角健一 | 川島勝美 |
| 議 第1号 | 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | (注)議長は | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第2号 | 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議 案 第3号 | 区域外路線の認定の承諾 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 行うため賛宗 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第4号 | 令和3年度一般会計補正予算(第5号) | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 長明はしま | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議 案 第5号 | 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第6号 | 令和3年度東陽食肉センター特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 賛否同数の場合の | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議 第7号 | 令和3年度病院事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | み | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議 案 第8号 | 旧横芝行政センター他解体工事請負変更契約の締結 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 「議長裁決」として表明します。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第9号 | 令和3年度一般会計補正予算(第6号) | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 明します。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

11月臨時会

条例改正3議案を可決

令和3年11月臨時会は、11月30日に招集され1日の会期で開催されました。

臨時会に提出された議案は、議員提出1議案と町長提出2議案で、慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

議決結果 ≪11月臨時会≫

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

議案3件のうち、賛否が分かれた案件は1件でした。議案名中の「横芝光町」と「~について」は、省略表示しています。

| 議 | | | 議 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | |
|------------|--------------------------------------|---|-------------------|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|------|
| 議案番号 | 議 | 案 | 名 | 議 決 結 果 | 小倉弘業 | 森川貴恵 | 印東彦治 | 秋鹿幹夫 | 宮薗博香 | 山﨑義貞 | 越川一雄 | 庄内賢一 | 鈴木和彦 | 鈴木輝男 | 川島仁 | 川島富士子 | 鈴木克征 | 鈴木唯夫 | 八角健一 | 川島勝美 |
| | 議会の議員の議員報 部を改正する条例の | | 賞等に関する条例の一 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | // | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議 案 第1号 | 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正す る条例の制定 | | | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第2号 | 一般職の職員の給与I の採用等に関する条何 | | | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | • | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

[※]議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します。

証明書 援 定

議案第 使用料及び手数料条例の 可

予算 議案第9号 令和3年度 (第6号) 一般会計補正 可 決

町長提出議案

議案第1号

可

特別職の職員の給与及び

旅費に関する条例の一部

行政

の事務の効率化を目的

個人番号カ

パードを

町

民

この利便

性の

向

上 及び

○子育て世帯等臨時特別支 援事業

議案第2号

可

決

を改正する条例の制定

する条例及び一般職の任一般職の職員の給与に関

ビス

の手数料につい

て、

現

0

、引き下げ

4年4月1日施行

1 5 1

199千円

3

0

0

から

アでの諸証明

書の交付サー

用いたコンビニエンススト

時代開 臨時特別給付金を支給する。 イルス感染症が長期化する 策」とし から子育て世帯を支援する された「コロ 子どもたちを力強く支 和3年11月 その未来を拓く観点 拓 って、 0) ため 新型コロ 一ナ克服 19 の経 日閣 ナウ 済対 議決 新 15月分引き下げることか に関する報告及び勧告に伴 人事委員会の職員の給与等

般職の期末手当を年間0

支給割合を改正する。

議会議員、

特別職及び

の

部を改正する条例の制

議員提出議案 発議第1号 び費用弁償等に関する条 例の一部を改正する条例 議会の議員の議員報酬及

11

12

月定例会での主な議決

議会用語

事院勧告並びに千葉県

条例の制定

る条例の一部を改正する 期付職員の採用等に関す

出席議員の過半数で決 裁決(裁決権) 定する議案などについて、議長は、議 決に加わることはできませんが、可否 同数の場合に議長が可否を決定するこ

数 議会において、有効に議 定 足 題を審議し、決定するために必要とさ れる出席者の数のことです。地方自治 法により、本会議は、議員の定数の半 数以上の議員が出席しなければ開くこ とができません。

延 会 議事日程の議題の審議が 終了せず、その日の日程を他の日に延 ばして会議を終了すること。

3月定例会は3月上旬から開催する予定です。議会 開会中は、議会を傍聴することができますが、新型コ ロナウイルス感染症拡大防止の為、傍聴人数を制限さ せていただいておりますので、ご理解とご協力をお願 いいたします。

なお、3月定例会の日程等詳細については、決定次 第、防災行政無線及び町ホームページでお知らせいた します。

≪傍聴席での主な注意事項≫

- ・電子機器(携帯電話・カメラ等)は使用できません。
- ・録音機や拡声器類を携帯した方、酒気帯び等の方は 入場できません。
- 飲食や喫煙はできません。
- ・私語、談話又は拍手をしたり、みだりに席を離れる ことはできません。

議会を傍聴しませんか